

平成 30年 9月 21日
危機管理・くらし安心局
農 林 水 産 部

報道関係者 各 位

野生きのこ「サクラシメジ」の放射性物質基準値超過事案について

1 概要

厚生労働省が、9月19日に下記の施設で販売された野生きのこ「サクラシメジ」を買取り、放射性物質検査を実施したところ、基準値（100ベクレル/kg）を超過していたことが判明し、9月20日、21日に同省から県に連絡がありました。

2 販売品の状況

(1) 品 目：サクラシメジ（山形県産）

検査結果：190ベクレル/kg

採取地：尾花沢市

購入日：平成30年9月19日（水）

販売量：1箱約500g

持ち込み販売されたものは、厚生労働省が買上調査で購入したもののみで、他に流通したものはありません。

販売者：道の駅 尾花沢

(2) 品 目：サクラシメジ（山形県産）

検査結果：300ベクレル/kg

採取地：山形市

購入日：平成30年9月19日（水）

販売量：2,100g（350g×6箱）

販売者：道の駅 おおえ

3 今後の対応

(1) 道の駅おおえでは、9月19日以降に販売された「サクラシメジ」を対象に本日から自主回収を開始しております。

(2) 併せて、県では、採取地（尾花沢市、山形市）及び周辺市町から検体を採取し、検査を実施しますが、検査において基準値（100ベクレル/kg）を超えた場合、採取地等の市町に対して、県は出荷自粛を要請します。

【問い合わせ先】

○食品の安全性に関すること

危機管理・くらし安心局

食品安全衛生課 課長補佐 小林 勝典

TEL 023-630-2567

[報道監] 危機管理監 佐藤 仁喜弥

○野生きのこの検査実施内容に関すること

農林水産部

林業振興課 木材産業振興主幹 堀米 英明

TEL 023-630-2525

[報道監] 農林水産部次長 高橋 雅史